

令和6年度の沖縄振興策の方向性について

令和5年5月30日
自由民主党政務調査会
沖縄振興調査会

昨年、沖縄復帰から 50 年の節目を迎え、改正沖縄振興特別措置法に基づき、第六次沖縄振興計画に基づく沖縄振興策が開始した。

これまで与党・政府が一体となって予算を確保し、また、特別な税制措置を講じ、社会資本の整備・産業の振興等を推進してきた結果、沖縄県民のたゆまぬ努力もあり、沖縄経済は着実に成長してきている。

一方で、一人当たり県民所得が未だ最下位であることや子供の貧困の問題など、なお解決すべき課題が存在している。新型コロナでダメージを受けた観光産業を始めとする沖縄経済の再興、地理的不利性を踏まえた中長期的な燃料高騰対策、脱炭素社会への移行、きたる人口減少社会の中での人材確保など、新たな課題にも直面している。

このように沖縄を取り巻く環境が目まぐるしく変わる中で、次の 10 年を見据えた骨太な方策を講じていくため、沖縄振興調査会において各界のトップリーダーをお招きし、精力的なヒアリング・議論を実施してきた。

これらを踏まえ、今後の沖縄振興の方向性として以下が必要であると考える。

記

<観光を始めとする各種産業の振興>

長引くコロナ禍の制約が明け、沖縄のリーディング産業である観光の「復興」に向けた動きを強力に後押ししていく必要がある。特に観光事業者の経営状況や、観光施設、ホテル、レンタカー、バス事業者の供給問題等、サプライサイドが置かれている現状をしっかりと踏まえ、必要な支援策を検討していく必要がある。さらに、2021 年にやんばるの森が世界自然遺産に登録されたほか、

本年8月には沖縄において、FIBA バスケットボールワールドカップが開催されることもあり、回復の兆しが見えている国外観光客の取り込みを含め、機を逃すことなく方策を講じていく必要がある。

引き続き「見せる復興」による首里城正殿の復元整備を進めるとともに、観光地にふさわしい景観形成を後押しする。さらに、高いポテンシャルを有するスポーツ産業との連携を促進し新たなイノベーションの創出やフライ&クルーズの活用、国立自然史博物館の誘致等を図るなど、観光需要を更に喚起し高付加価値化を狙った新たな観光サービス等を創出することで、「稼ぐ力」を向上させ、観光産業全体の魅力を向上していくことが重要である。

また、産業活動の礎であり、災害時にも重要な役割を果たす港湾・空港・道路を含む社会資本整備をしっかりと進める。加えて、外部環境の変化に強い沖縄経済の実現に向け、産業の中核となる人材確保・高付加価値なIT産業への支援・北部・離島の産業活性化支援等とともに、沖縄が持つ地理的特性を最大限に活かし、例えば、農林水産物など県産品の活用・振興も念頭に新たな需要先の開拓・ブランディングを通じた最適な価格の設定を行う等商流全体での好循環の実現等、創意工夫ある方策を支援していく必要がある。また、コロナ関連融資の返済本格化を見据えた円滑な事業資金供給に配慮する。

<地理的不利性を克服するエネルギー戦略>

ロシアによるウクライナ侵略等を背景とした昨今の電力・エネルギー価格の高騰について、沖縄は地理的・地形的・需要規模の制約による構造的不利性等から化石燃料への依存度が高く、県民生活や沖縄経済への影響はとりわけ大きい。

エネルギーの安定的かつ適正な供給確保を図り、化石燃料に頼

らないクリーンエネルギー社会を実現することは急務であり、離島の特性も活かしながらエネルギー・環境・経済の三つの課題をまとめて考えることが重要である。そのため、太平洋島嶼国のモデルとなる地域循環型のエネルギー戦略も視野に入れ、産学官連携による技術開発やクリーンエネルギー導入促進のための実証事業、持続可能な交通環境の構築などを強力に後押ししていく必要がある。

<OISTによる世界最高水準の教育研究活動及び地域連携の促進>

沖縄科学技術大学院大学（OIST）においては、在籍しているスバンテ・ペーボ博士が昨年のノーベル生理学・医学賞を受賞されるなど、世界に冠たる日本の科学技術分野の先駆けとなるポテンシャルを秘めている。

こうした成果をはじめ、引き続き、世界最高水準の教育研究活動が可能となるよう、必要な研究環境の整備などの取組支援を着実に実施する。

また、OISTにおけるスタートアップ支援については、大学発スタートアップ創出社数が37社（令和4年11月時点）に上るなど、短期間で着実な成果をあげている。地元自治体や経済界からも高い関心が寄せられており、地元自治体はもとより、県内の大学、経済界等との連携を更に強化しつつ、新たな投資を呼び込むとともに、世界最高水準の教育研究活動の成果が更に目に見えるかたちで沖縄の人々、ひいては日本全体に還元されるよう、こうした取組を力強く後押ししていく必要がある。

<基地跡地の整備>

西普天間住宅地区跡地においては、今後の跡地利用のモデルケースとなることを念頭に、①高度な医療・研究機能の拡充、②地

域医療水準の向上、③国際研究交流・医療人材育成を柱とする「沖縄健康医療拠点」の形成に向け、地元への配慮を踏まえつつ、琉球大学医学部及び大学病院の移設を国家プロジェクトとして着実に進めてきた。

令和6年度中の事業完了を予定しているが、昨今の資材価格高騰等により施設整備費用が当初の想定より大きく膨らむ見込みとなっており、目標期間内の事業完了を確実なものとするために、一層力強く後押しを行う必要がある。

<未来の沖縄を支える人材の確保・育成>

沖縄経済の振興、沖縄発の新たな技術・知見創出を担うのは人材である。とりわけ、直近において1972年に日本に復帰して以降、初めての人口減少となった沖縄が、これまでの歩みを止めることなく成長を加速化させていくためには、現下の人手不足だけでなく人口減少社会の到来も視野に入れながら、所得向上策と併せ、各界の未来を支える人材の育成・確保策を講じていく必要がある。

沖縄の地理的特性や国際色に富む社会の特性を最大限に活用し、東京等の企業との競争にも打ち勝てるよう、県外も含め高度な知見をもつ人材の誘引・社内における高度人材の育成体制整備への支援を図るとともに、県内の児童・生徒の国際交流を促進し、数多くの児童・生徒の異文化体験を通じた達成感を積み重ねることにより、将来的に沖縄における卓越した外国語能力及び国際理解力を持つ人材の増加を図る等、中長期的な視野で人材確保育成策に取り組む必要がある。

<沖縄の子供の貧困対策の充実・強化>

日本一高い出生率を誇る沖縄に生まれ育つ子供たちの将来が

閉ざされることがないように、引き続き、子供の貧困対策を強力に
推し進める必要がある。

各種産業振興策を通じた県民所得の向上に引き続き取り組む
ことはもちろんであるが、日本一子育てしやすい沖縄を目指し、
ひとり親に対する支援や若年妊産婦の自立に向けた取組の充実等
も重要である。

また、これまで進めてきた子供の貧困対策支援員や子供の居場
所等を通じた支援が、確実に支援を要する子供たちに届くよう、
学校や市町村の連携を促進していく必要がある。